

ものづくり補助金セミナー開催のお知らせ

平素は当所運営に関しまして、格別のご配慮を賜り厚く御礼申し上げます。このたび、平成27年度補正予算において実施される「ものづくり・商業・サービス新展開支援補助金」(以下、「ものづくり補助金」)及び事業者様のご利用ニーズの高い省エネルギー関連の補助金についての概要をご説明するとともに、申請書作成のポイントを分かり易く解説するセミナーを下記のとおり開催いたします。

参加ご希望の方は右記の申込票にご記入のうえ、2月29日(月)までに FAX(059-355-0728)にてお申込み下さい。

記

【ものづくり補助金セミナー 開催要項】

日時：平成28年3月2日(水) 13:30～17:00

場所：四日市商工会議所 3階 中会議室
(三重県四日市市諏訪町2番5号)

内容：**●第1部：『ものづくり補助金の概要』**

講師 経済産業省 中部経済産業局 産業部 製造産業課

●第2部：『省エネルギー関連補助金の概要』

講師 経済産業省 中部経済産業局
資源エネルギー環境部 エネルギー対策課

●第3部：『ものづくり補助金申請の書き方講座』

講師 株式会社 道家経営・法務事務所
代表取締役 道家 睦明 氏

定員：先着50名(定員を超えた場合はお断りする場合がございます)

参加費：無料

主催：株式会社三重銀行、株式会社三重銀総研、四日市商工会議所

後援：公益財団法人三重県産業支援センター

協力：経済産業省 中部経済産業局

【担当】四日市商工会議所 経営支援課(今井、井田) TEL059-352-8290

●ものづくり・商業・サービス新展開支援補助金 公募要件

【補助対象事業】

国内外のニーズに対応したサービスやものづくりの新事業を創出するため、革新的なサービス開発・試作品開発・生産プロセスの改善を行う中小企業・小規模事業者の設備投資等。

【補助対象者】

認定支援機関の全面バックアップを得た事業を行う中小企業・小規模事業者であり、以下の要件のいずれかを満たす者。

(1) 革新的サービス・ものづくり開発支援

「中小サービス事業者の生産性向上のためのガイドライン」で示された方法で行う革新的なサービスの創出・サービス提供プロセスの改善であり、3～5年で、「付加価値額」年率3%及び「経常利益」年率1%の向上を達成できる計画であること、または「中小ものづくり高度化法」に基づく特定ものづくり基盤技術を活用した革新的な試作品開発・生産プロセスの改善を行い、生産性を向上させる計画であること。

●機械設備の取得等を行う場合(一般型) 1件あたり1,000万円上限(補助率2/3以内)

●設備投資を伴わない場合(小規模型) 1件あたり500万円上限(補助率2/3以内)

(2) サービス・ものづくり高度生産性向上支援

上記(1)の革新的なサービス開発・試作品開発・プロセス改善であって、IoT等を用いた設備投資を行い生産性を向上させ、「投資利益率」5%を達成する計画であること。

●1件あたり3,000万円上限(補助率2/3以内)

四日市商工会議所 行(担当：今井、井田)

(FAX 059-355-0728)

◆◆◆ものづくり補助金セミナー(3月2日) 申込票◆◆◆

事業所名			
参加者名		役職名	
TEL		FAX	
Eメール			
【参加希望の欄に○をご記入下さい。】			
第1部・第2部	参加 ・ 不参加	第3部	参加 ・ 不参加

※ご記入いただきました個人情報は当事業にのみ活用します。